

【申込方法】申込フォーム、TEL、FAX

<申込フォーム>



※吉崎市にお住まいの方です。

<吉岐地区セミナーQRコード>

◆長崎市『メイクアップセミナー』を開催いたします。

【日程】令和5年10月22日（日）

【時間】13時～15時

【会場】出島交流会館4F（県民ボランティア活動支援センター）
（長崎市出島町2-11出島交流会館4F）

【対象】長崎市内にお住まいの方です。

【申込方法】申込フォーム、TEL、FAX

<申込フォーム>



<メイクアップセミナーQRコード>

《申込・問い合わせ先》

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（YELLながさき）

TEL：095-801-4445 FAX：095-801-4446

<受付時間>平日10:00～18:00

※ご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。

■支援情報-----

◆価格高騰で生活にお困りの方に3万円（1世帯当たり）の給付金を支給しています。

【給付対象世帯】

1. 令和5年度住民税非課税世帯

令和 5 年 6 月 1 日において、お住まいの市町に住民票があり、以下の要件に該当する世帯

- (1) 令和 5 年 6 月 1 日の住民票上の世帯員全員が、令和 5 年度分の住民税均等割が非課税であること。
- (2) 世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告のかがいないこと。

※令和 5 年度分の住民税が課税されていても、生活保護を受給しているかたは非課税とみなします。

※DV（配偶者やその他親族からの暴力）等などの理由で、長崎市に避難しており、お住まいの市町に住民票が移せない方も、給付対象となる可能性があります。

2. 家計急変世帯

申請時においてお住まいの市町に住民票があり、令和 5 年度分の住民税が課税されているものの、予期せず令和 5 年 1 月から令和 5 年 10 月までの家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が、住民税非課税世帯と同様の事情にある世帯

※「予期せず家計が急変」したことには、定年退職による収入の減少や、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入を得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかである場合は該当しません。また、不法行為に起因する収入の減少も、「予期せず家計が急変」したことには該当しません。

※1 の世帯（令和 5 年度住民税非課税世帯）として支給を受けた世帯は、家計急変世帯としては給付対象外です。

※令和 5 年 6 月 1 日において、同一世帯に同居していた親族について、令和 5 年 6 月 2 日以降に、住民票の異動により、同一住所において別世帯とする世帯分離の届出をした場合は、同一世帯とみなし、どちらか一方の世帯にのみ給付となります。

【お問合せ先】

長崎市臨時特別給付コールセンター

[TEL:0570-095400](tel:0570-095400) 受付時間：8：45～17：30（平日のみ）

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/193010/193011/p040529.html>

○その他の市町について

- ・佐世保市臨時給付金コールセンター↓

<https://www.city.sasebo.lg.jp/hokenhukusi/hokfuk/rinjikyuhukin-2.html>

- ・島原市福祉保健部 福祉課 地域福祉班↓

<https://www.city.shimabara.lg.jp/page18945.html?type=top>

- ・諫早市地域福祉課↓

<https://www.city.isahaya.nagasaki.jp/soshiki/15/14874.html>

- ・大村市福祉保健部福祉総務課政策グループ↓

<http://www.city.omura.nagasaki.jp/fukushi/kenko/fukushi/shisaku/jutenkyufukin-kintouwari.html>

- ・平戸市福祉部福祉課総務班→

<https://www.city.hirado.nagasaki.jp/kurashi/health/welfare/2023-0714-1002-104.html>

・松浦市重点支援給付金窓口→<https://www.city-matsuura.jp/top/soshikikarasagasu/fukushijimusho/fukushisomukakari/7215.html>

- ・対馬市 福祉課↓

<https://www.city.tsushima.nagasaki.jp/gyousei/soshiki/fukushi/fukushika/5161.html>

- ・壱岐市 市民福祉課地域福祉班↓

<https://www.city.iki.nagasaki.jp/soshiki/shimin/9883.html>

- ・五島市 福祉保健部社会福祉課支援給付金係↓

<https://www.city.goto.nagasaki.jp/s031/010/020/020/040/20220121103742.html>

- ・西海市 福祉課 ↓

<https://www.city.saikai.nagasaki.jp/soshiki/fukushi/2/1/7873.html>

- ・雲仙市価格高騰緊急支援給付金コールセンター ↓

<https://www.city.unzen.nagasaki.jp/kiji0035553/index.html>

- ・南島原市福祉保健部 福祉課 ↓

<https://www.city.minamishimabara.lg.jp/kiji00310797/index.html>

- ・長与町低所得世帯支援給付金担当 ↓

<https://webtown.nagayo.jp/kiji0034474/index.html>

- ・時津町福祉課 →

https://www.town.togitsu.nagasaki.jp/soshikikarasagasu/fukushika/hukushi_somu/hikazei_rinjikyufukin/6413.html

- ・東彼杵町 → (電話) 0957-46-1111

- ・川棚町住民福祉課 社会福祉係 →

<https://www.kawatana.jp/topics/news/4-1-1.html>

- ・波佐見町住民福祉課 社会福祉班 ↓

<https://www.town.hasami.lg.jp/machi/soshiki/jyumin/4/1/4380.html>

- ・小値賀町 → (電話) 0959-56-3111

- ・佐々町住民福祉課 ↓

<https://www.sazacho-nagasaki.jp/kiji0034642/index.html>

- ・新上五島町福祉課 福祉総務班 ↓

https://official.shinkamigoto.net/goto_kurashi_print.php?eid=06099&r=1&icid=i00003x2z1&wcid=i00003x2z1

■ 10月・11月の予定――

◆ 「YELL ながさき 定期法律相談」

10月18日(水) 13:00～16:00 《事前予約受付中》

担当は池内 愛弁護士（長崎県弁護士会所属）です。

山下・川添総合法律事務所ホームページ

<http://www.yamashita-lo.jp/>

11月15日（水）13:00～16:00 《事前予約受付中》

伊藤 岳弁護士

※伊藤弁護士は長崎県弁護士会所属です。

崎陽合同法律事務所ホームページ

<https://www.kiyougoudou.com/>

※日程等合わない場合はご相談ください。

※来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行なっております。まずはお問合せください。

■ 編集後記 -----

◆金木犀（キンモクセイ）

10月の寒露の頃、近くを通るとふいに香ってくる甘い香りで「あ、金木犀が咲いているな」と気がつくことがあります。天気の良い日に外を歩いているとふわっと甘い香りを感じることも多く、秋を象徴する香りとしても親しまれています。金木犀の花ことばは、「謙虚、謙遜」「真実、真実の愛」「初恋」「陶醉」。その香りのすばらしさに比べて、花が控えめなところから「謙虚、謙遜」。また、金木犀の香りは甘くて官能的なところから「陶醉」という花ことばもぴったりです。一度嗅ぐと忘れられないような芳香は「真実の愛」「初恋」にも通じるものかもしれませんね。

「金木犀」の香りの効果として代表的なのは「リラックス効果」です。

LINE 公式アカウント : <https://lin.ee/20fC3yL>

@長崎県にんしん SOS 相談窓口

電話番号 : 095-801-2443

Mali : n-sos@nagasaki-shi-boshikai.jp

ホームページ : <https://www.yell-nagasaki.jp/soudan02.html>

LINE 公式アカウント : <https://lin.ee/9DrMm7E>

※今後、本メールマガジンが不要な方は、ご面倒ですが、

下記アドレスまでメールを送信ください<(_ _)>

yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

【件名】メルマガ配信解除

【本文】①名前 ②フリガナ

////////////////////////////////////

【発行元】

- ◆ YELL (エール) ながさき
- ◆ 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター
- ◆ 〒850-0057 長崎市大黒町 3-1 長崎交通産業ビル 4階
- ◆ TEL:095-801-4445 FAX:095-801-4446
- ◆ MAIL:yell@nagasaki-shi-boshikai.jp
- HP:<https://www.yell-nagasaki.jp/>

////////////////////////////////////

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示
されます。

/